

令和元年度 佐賀県地域版低炭素塾 (第6回佐賀県市町地球温暖化対策連絡協議会)

地球温暖化対策に関する佐賀県 率先行動計画の改定について

令和2年1月29日(水)

佐賀県庁新館 大会議室

佐賀県県民環境部

環境課

説明項目

- 1 率先行動計画の概要
- 2 計画改定のスタンス、主な改定内容
- 3 率先行動計画の基本構成
- 4 率先行動計画の基本方針
- 5 率先行動計画の目標値の改定について
 - ① 温室効果ガスの削減目標について
 - ② 二酸化炭素の削減のための項目ごとの目標値
 - ③ 循環型オフィスづくりに関する目標
- 6 取組項目、行動目標及び具体的な行動の改定について
- 7 推進体制について
- 8 改定までのスケジュール

1 率先行動計画の概要

率先行動計画の位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律

地方公共団体実行計画

- 温室効果ガスの排出量の削減
- 並びに吸収作用の保全及び強化

佐賀県環境の保全と創造に関する条例

環境負荷低減計画

- 温室効果ガスの排出抑制
- 廃棄物の排出抑制

地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画

目的

- 県が率先して自らの事務・事業について温室効果ガス排出量を削減するとともに、循環型社会づくりの取組を推進

対象機関

- 全部局（県立学校、警察本部含む）

策定・改定

- 平成21年3月策定
- 平成24年3月一部改定、平成26年3月改定
- **平成31年3月改定**

内容

- 二酸化炭素排出削減量等の目標値や、具体的な行動について明記

【参考】率先行動計画の位置づけ

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)

(地方公共団体実行計画等)

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「**地方公共団体実行計画**」という。)を策定するものとする。

佐賀県環境の保全と創造に関する条例

(県の環境負荷低減計画の策定)

第八十二条 知事は、その事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス(自動車排出ガスを含む。以下同じ。)及び廃棄物の排出の抑制に関し必要な事項を定めた**環境負荷低減計画**を策定するものとする。

エネルギーの使用の合理化等に関する法律
(改正省エネ法)

地方公共団体
実行計画



環境負荷
低減計画



整合



地球温暖化対策に関する
佐賀県率先行動計画

2 計画改定のスタンス、主な改定内容

<スタンス>

- 計画期間が平成30年度までのため次期計画へと改定
- 基本方針は、継続的に取り組む基本的な方向性のため、変更しない。
- 取組実績を検証した上で、次期計画の目標値を設定

<主な改定内容>

①佐賀県地球温暖化対策計画との整合

(SDGsのゴール(目標)との関連付け等)

②県有施設の対象を屋外照明等にも拡大

(省エネ法、事務事業編マニユアルとの整合等)

③グリーン購入、低公害車の導入等において、業務プロセスの改善による事務の効率化・省力化

3 率先行動計画の基本構成

率先行動計画 本文

第1章 基本的事項

計画の背景、目的、期間、対象等

第2章 温室効果ガスの排出状況等

第3章 基本方針及び目標

第4章 取組項目

県が取り組む項目と行うべき行動

第5章 計画の推進・点検

第1節 計画の実行

第2節 推進体制

第3節 進捗状況の点検等

取組要領

第1 目的

率先行動計画を推進するに当たり、**県職員の具体的な行動**を記載。

第2 行動目標及び具体的な行動

各取組項目について職員等の具体的な行動

第3 推進体制

- PDCAサイクルについて詳細を記載
- 推進体制の組織体系図を記載

佐賀県率先行動計画項目 【新旧対照表】

旧（項目）

地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画

第1章 基本的事項

- 第1節 計画の背景
- 第2節 計画の目的
- 第3節 計画の期間
- 第4節 計画の対象
 - 1 機関
 - 2 事務・事業

第2章 基本方針及び目標

- 第1節 基本方針
- 第2節 温室効果ガスの排出削減に関する目標
 - 1 対象ガス
 - 2 温室効果ガスの削減方針
 - (1) 二酸化炭素（CO₂）の削減目標
 - (2) CO₂以外の温室効果ガス
- 第3節 循環型オフィスづくりに関する目標

新（改定項目）

地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画

第1章 基本的事項

- 第1節 計画の背景
- 第2節 計画の目的
- 第3節 計画の期間
- 第4節 計画の対象
 - 1 機関
 - 2 事務・事業
- 第5節 計画の位置づけ

第2章 温室効果ガスの排出状況等

第3章 基本方針及び目標

- 第1節 基本方針
- 第2節 温室効果ガスの排出削減に関する目標
 - 1 対象ガス
 - 2 温室効果ガスの削減方針
 - (1) 二酸化炭素（CO₂）
 - (2) CO₂以外の温室効果ガス
- 第3節 循環型オフィスづくりに関する目標

旧（項目）

第3章 取組項目

第1節 環境にやさしい職場づくり

- (1) 省エネルギー化の推進
- (2) 新エネルギー・省エネルギー率先導入
- (3) 公用自動車の利用・管理における環境負荷の低減
- (4) 温室効果ガスの発生源の適正な管理・処理
- (5) 節水の推進
- (6) グリーン購入・グリーン契約の推進
- (7) 合法木材、県産木材の利用
- (8) 備品等の長期使用・有効活用
- (9) 紙使用量の削減
- (10) ごみの減量化・リサイクルの推進
- (11) 環境に積極的な事業者等の取組支援
- (12) イベントの低炭素化

第2節 職員等一人一人の取組の推進

新（改定項目）

第4章 取組項目

第1節 環境にやさしい職場づくり

- (1) 省エネルギー化の推進
 - ・電気使用量及び燃料等使用量の削減
 - ・公用自動車の利用・管理における環境負荷の低減
- (2) 県有施設の改修等における環境配慮
 - ・県有施設の低炭素化の推進
 - ・温室効果ガスの発生源の適正管理等
 - ・県産木材等の利用
- (3) 省資源化の推進
 - ・節水の推進
 - ・紙使用量の削減
- (4) 廃棄物の削減等の推進
 - ・ごみの減量化・リサイクルの推進
 - ・備品等の長期使用・有効活用
- (5) 環境に配慮した事業の推進
 - ・グリーン購入・グリーン契約の推進
 - ・イベントの低炭素化
 - ・環境に積極的な事業者等の取組支援

第2節 職員等一人ひとりの取組の推進

旧（項目）

第4章 計画の推進・点検

第1節 計画の実行

第2節 推進体制

- 1 佐賀県地球温暖化対策推進本部
- 2 推進本部員
- 3 所属等における推進体制
 - (1) 推進責任者
 - (2) 推進員
- 4 庁舎等における推進体制
 - (1) 庁舎推進責任者
 - (2) 庁舎推進員
- 5 事務局

第3節 実施状況の点検

- 1 点検、評価、改善等
- 2 公表

新（改定項目）

第5章 計画の推進・点検

第1節 計画の実行

第2節 推進体制

- 1 佐賀県地球温暖化対策推進本部
- 2 推進本部員
- 3 所属等における推進体制
 - (1) 推進責任者
 - (2) 推進員
- 4 庁舎等における推進体制
 - (1) 庁舎推進責任者
 - (2) 庁舎推進員
- 5 事務局

第3節 計画の進捗状況の点検等

- 1 点検、評価、改善等
- 2 公表

4 率先行動計画の基本方針

基本方針

県は、財やサービスの消費者・購入者、職員等の雇用者等の立場から自らの事務・事業に関し、温室効果ガス及び廃棄物の排出の抑制等に取り組む。

取組推進のための3つの視点

職員等一人ひとりの意識を改善し、自らの行動による環境負荷の低減に努める。

職員等の意識の改善

運用・行動の改善

設備等の改善

省エネ・再エネ設備やエコカーの導入等により、設備等の環境負荷低減を図る。

施設(建築物・設備等)を使用する際には、環境負荷の少ない運用に努める。

5 率先行動計画の目標値の改定について

		前計画	改定後
計画期間		2014～2018年度(5年間)	2019～2022年度(4年間)
基準年		2012年度	2013年度
削減目標	目標値	<p>CO₂排出量を<u>6.0%削減</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎燃料使用量を <u>6.0%削減(CO₂換算)</u> ・公用自動車等燃料使用量を <u>6.0%削減(CO₂換算)</u> 	<p>CO₂排出量を<u>8.0%削減</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎燃料使用量を <u>8.0%削減(CO₂換算)</u> ・公用自動車等燃料使用量を <u>8.0%削減(CO₂換算)</u>
		<ul style="list-style-type: none"> ・上水道使用量 3%削減 ・コピー用紙使用量 20%削減 ・可燃ごみ排出量 12%削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道使用量 15%削減 ・コピー用紙使用量 16%削減 ・可燃ごみ排出量 30%削減

① 温室効果ガス削減目標

目標値

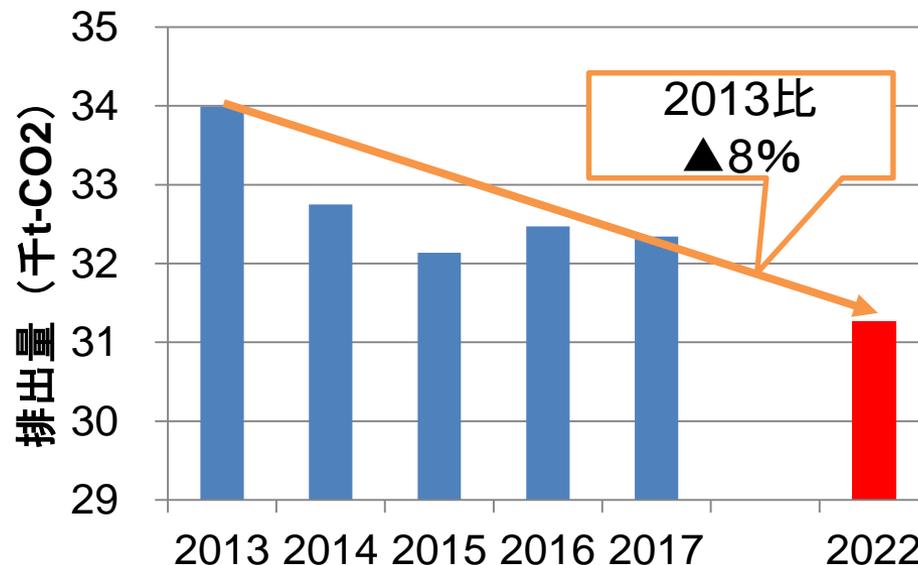
- 2022年度までに2013年度比 **8%削減**

年度	CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	
2013	33,991	(基準年度)
2022	31,272	8%削減(目標)

考え方

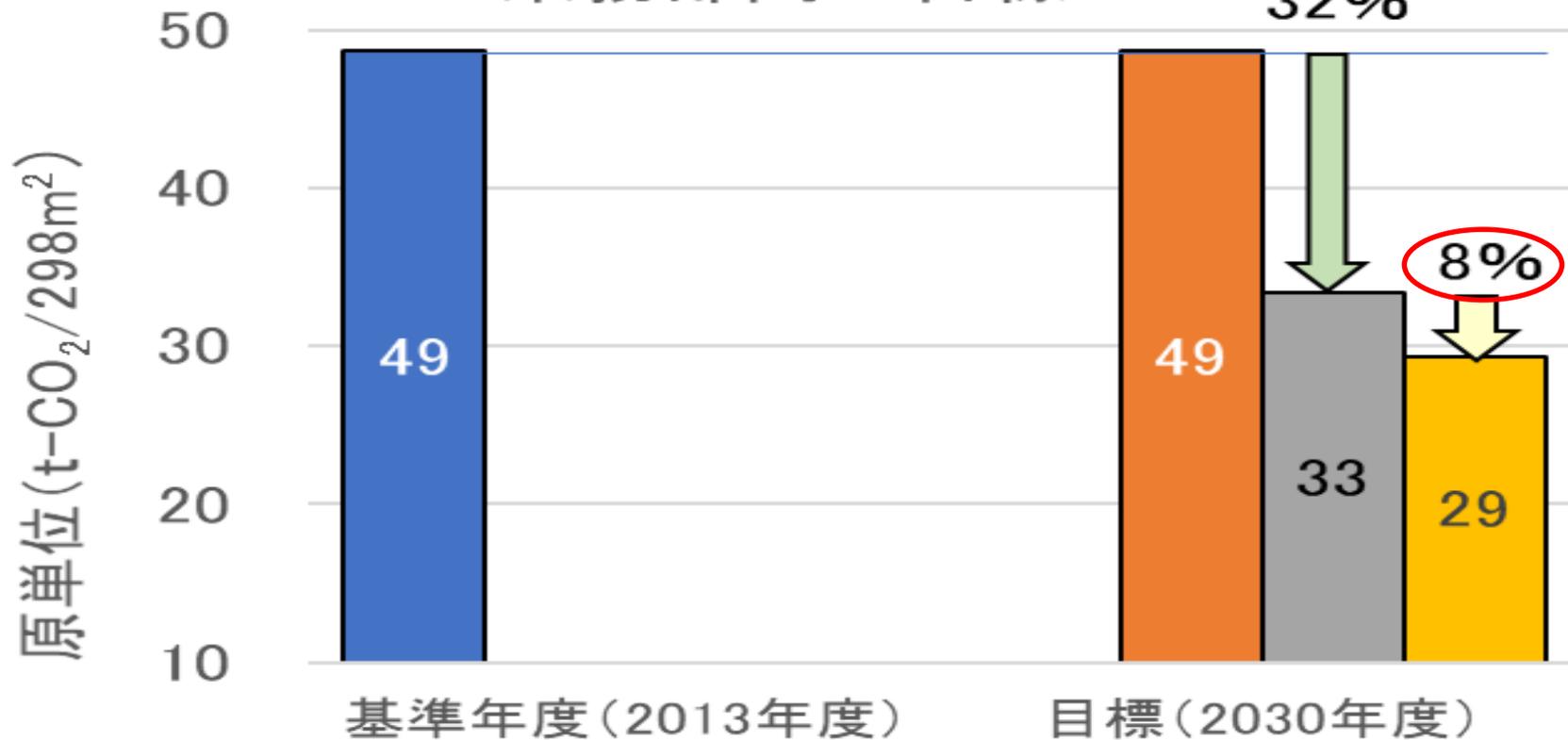
- 佐賀県地球温暖化対策計画の業務部門の削減目標に合わせて設定（2030年度までの目標を前倒し）

温室効果ガス排出量の推移



[参考]佐賀県地球温暖化対策計画の目標値

業務部門の目標



■ 現況

■ 電力係数改善後

■ 計画目標

②二酸化炭素(CO₂)の削減のための 項目ごとの目標

●目標値

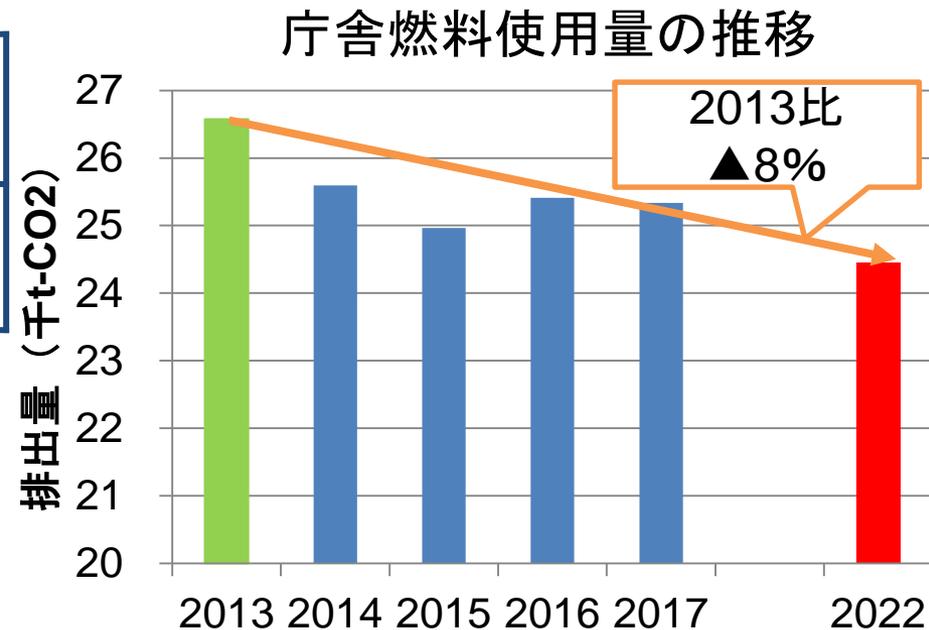
	前計画	改定後	評価対象
庁舎	庁舎燃料使用量を6.0%削減(CO ₂ 換算)	庁舎燃料使用量を8.0%削減(CO ₂ 換算)	<ul style="list-style-type: none">省エネ法の対象部分電気、ガス、重油等の燃料を合計して評価する。
公用車	公用自動車等燃料使用量を6.0%削減(CO ₂ 換算)	公用自動車等燃料使用量を8.0%削減(CO ₂ 換算)	<ul style="list-style-type: none">公用車、船舶の燃料が対象ガソリン、軽油等の燃料を合計して評価する。

A 庁舎燃料使用量

※庁舎燃料・・・庁舎内で使用する電気・ガス・灯油等

目標値

前計画	2018年度までに2012年度比 6.0%削減(CO2換算)
改定後	2022年度までに2013年度比 8.0%削減 (CO2換算)



考え方

・佐賀県地球温暖化対策計画の業務部門の削減目標に合わせて設定

目標達成のための取組例

意識

- ・ OA機器の省エネ、不要な照明の消灯など省エネの取組徹底

運用

- ・ 空調の管理及び効率的な使用

設備

- ・ 施設(建築物・設備(屋外照明等を含む)等)の省エネルギー化の推進

B 公用車等燃料使用量

目標値

前計画	2018年度までに2012年度比 6.0%削減 (CO ₂ 換算)
改定後	2022年度までに2013年度比 8.0%削減 (CO ₂ 換算)

考え方

- ・ 佐賀県地球温暖化対策計画の業務部門の削減目標に合わせて設定

目標達成のための取組例

意識

- ・ 公用車の使用節減(公共交通機関の活用、近距離出張の場合の徒歩、自転車の活用(所属間のシェアリング等))
- ・ エコドライブの推進

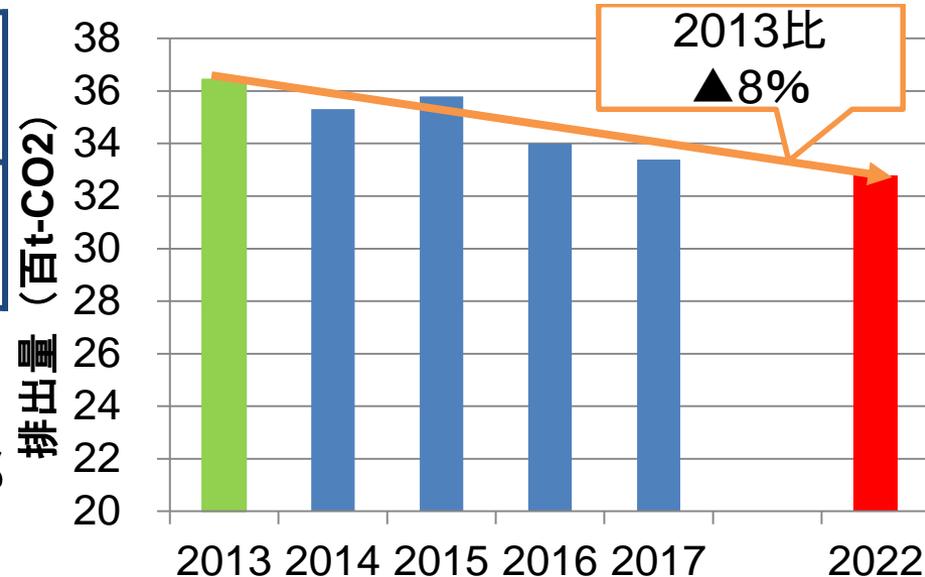
運用

- ・ 公用自動車の効率的な利用、適正な整備と管理

設備

- ・ クリーンエネルギー自動車等の低公害車の導入

公用車等燃料使用量の推移



③循環型オフィスづくりに関する目標

	前計画	改定後
上水道	上水道使用量3%削減	上水道使用量15%削減
紙	コピー用紙使用量20%削減	コピー用紙使用量16%削減
可燃ごみ	本庁舎における可燃ごみ排出量の12%削減 ※本庁舎の排出量を指標とするが、目標値は全体で共有し取り組む。	本庁舎における可燃ごみ排出量の30%削減 ※本庁舎の排出量を指標とするが、目標値は全体で共有し取り組む。

A 上水道使用量

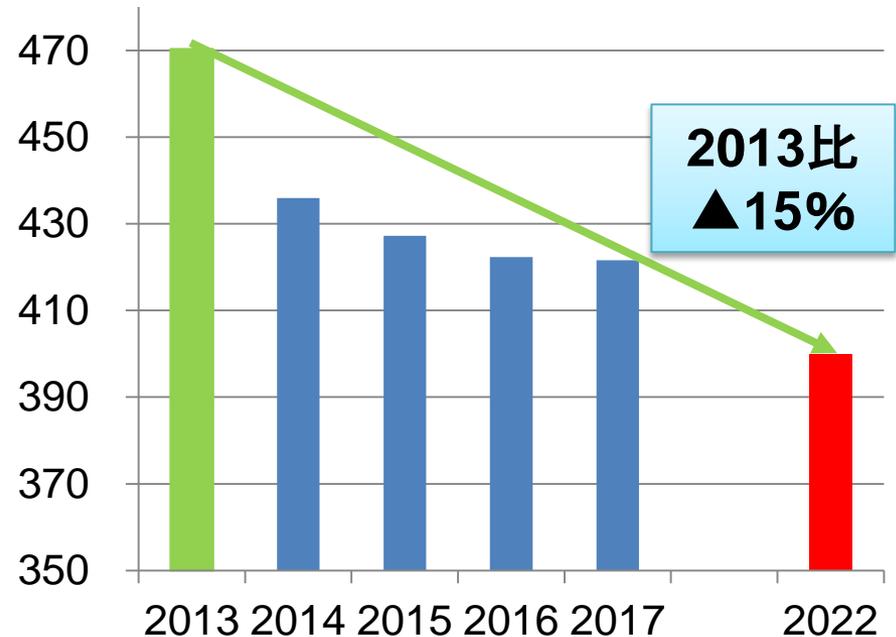
目標値

前計画	2018年度までに2012年度比 3%削減
改定後	2022年度までに2013年度比 15%削減

考え方

- 直近の平均的な削減率を目安に目標を設定
- 設備改修時の節水機器の導入等をメインに、日々の節水の取組により15%削減を目指す。

千m³ 上水道使用量の推移



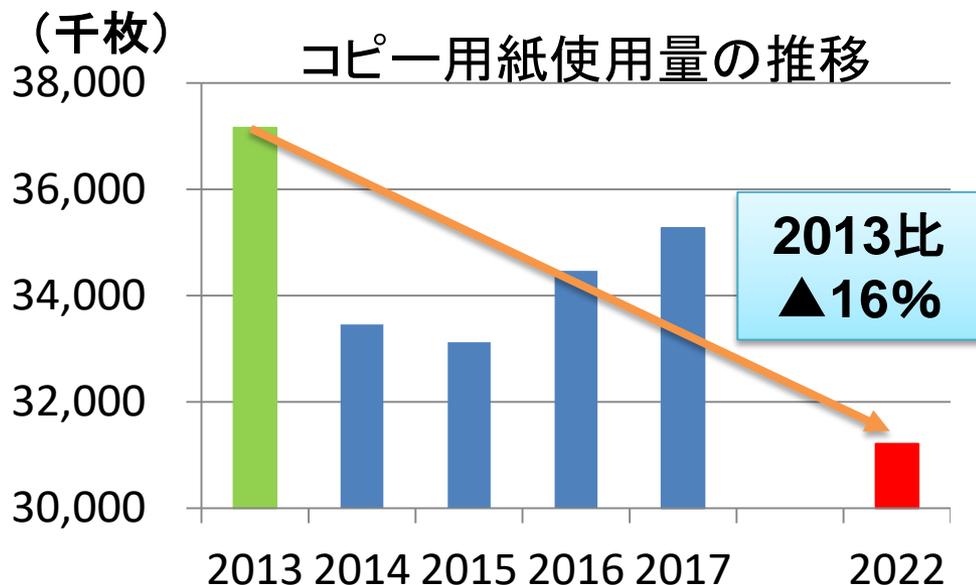
B コピー用紙使用量

目標値

前計画	2018年度までに2012年度比 20%削減 (31,255千枚)
改定後	2022年度までに2013年度比 16%削減 (31,212千枚)

考え方

- 引き続き前計画の目標値（枚数）を目指す。
- コピー用紙の購入量を使用量とみなしている。



C 可燃ごみ排出量

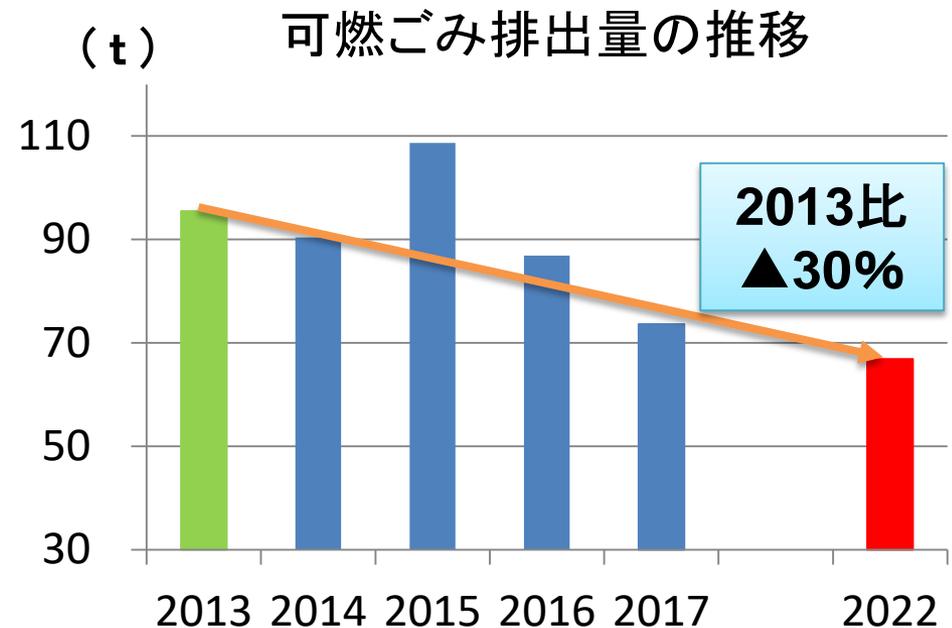
目標値

前計画	2018年度までに2012年度比 12%削減
改定後	2022年度までに2013年度比 30%削減

※指標：本庁舎の可燃ごみ排出量

考え方

- 過去最少量（69.6 t）を目安にした目標
- 本庁舎分のみを指標としているが、目標自体は全庁舎を対象としている。



(参考) 前計画における目標達成状況

温室効果ガスの排出削減に関する目標値及び達成状況

★2012年度を基準年度とした2018年度の目標値及び達成状況

項目	目標値 (2018年度)	実績 (2018年度)
二酸化炭素排出量	6.0%削減	20.9%削減 ※電力の排出係数を固定した場合 9.0%削減
○庁舎燃料使用量 (CO ₂ 換算)	6.0%削減	20.2%削減 ※電力の排出係数を固定した場合 6.7%削減
○公用車燃料使用量 (CO ₂ 換算)	6.0%削減	15.8%削減
【参考指標】 共用車の平均燃費	10%向上	38.1%向上 (EV除く)

(参考) 前計画における目標達成状況

循環型オフィスづくりに関する目標値及び達成状況

★2012年度を基準年度とした2018年度の目標値及び達成状況

項目	目標値 (2018年度)	実績 (2018年度)
上水道使用量	3.0%削減	15.8%削減
コピー用紙使用量	20%削減※1	11.6%削減
可燃ごみ排出量	12.0%削減※2	1.2%削減
【参考指標】 九州間伐紙購入量※3	100%	13,194箱 (100%)

※1 コピー用紙使用量の削減目標の対象機関は知事部局、教育委員会（県立学校を除く）、議会事務局、各種委員会とする。

※2 本庁舎の可燃ごみ排出量を指標とする。

※3 A4のみ

6 取組項目、行動目標及び 具体的な行動の改定について

計画本文 取組項目

- 取り組む項目と行うべき行動を記載



取組要領 行動目標及び具体的な行動

- 県職員の具体的な行動について記載

※県の取組を推進していくことで、SDGsの17の目標のうち、「⑥水・衛生」、「⑦エネルギー」、「⑫生産・消費」、「⑬気候変動」などの目標の達成を目指す。



【計画本文】 取組項目の改定

●省エネルギー化の推進 継続

- ①電気使用量及び燃料等使用量の削減
- ②公用自動車の利用・管理における環境負荷の低減

●県有施設の改修等における環境配慮 変更

- ①県有施設の低炭素化の推進
 - ・屋外照明(道路等照明灯を含む)・信号灯器のLED化を進める。
(別途整備方針等の改正)
- ②温室効果ガスの発生源の適正管理等
- ③県産木材等の利用

●省資源化の推進 継続

- ①節水の推進
- ②紙使用量の削減

【計画本文】 取組項目の改定

● 廃棄物の削減等の推進

継続

- ①ごみの減量化・リサイクルの推進
- ②備品等の長期使用・有効活用

● 環境に配慮した事業の推進

変更

- ①グリーン購入・グリーン契約の推進
 - ・グリーン購入において、事務の効率化・省力化を進める。
(別途調達方針等の改正)
- ②イベントの低炭素化
- ③環境に積極的な事業者等の取組支援

【取組要領】行動目標及び具体的な行動の改正

主な改正点

●省エネルギー化の推進

- ・公用自動車の利用・管理等における環境負荷の低減において、
公用自転車の効率的な利用(所属間のシェアリング等)を追加

●県有施設の改修等における環境配慮

- ・県有施設の低炭素化の推進において、
屋外照明(道路等照明灯を含む)・信号灯器のLED化を追加

●省資源化の推進

- ・機密印刷(プライベートプリント)の利用等によるミスコピーの防止、
紙印刷せずパソコンで直接FAX送信など紙使用量の削減策を追加

7 推進体制について

PDCAの具体化

Plan(計画)

- 『取組要領』に計画に記載した取組項目の具体的な内容を示す
- 『年間実施計画』を策定し、取組要領に定める内容を、月ごとに強化項目として設定し、メリハリをつけた取組を実施する。

Do(行動)

- 『エコマニュアル』や年間実施計画等に沿って取組を実施する
- 実施に際して特段の配慮が必要な場合(福祉施設、県立学校、警察署等での取組実施等)は、各本部で取り組み方を検討する。

Check(点検)

- 所属取りまとめ方式の全員自己チェックを行う
- 内部監査を実施する。

Action(見直し)

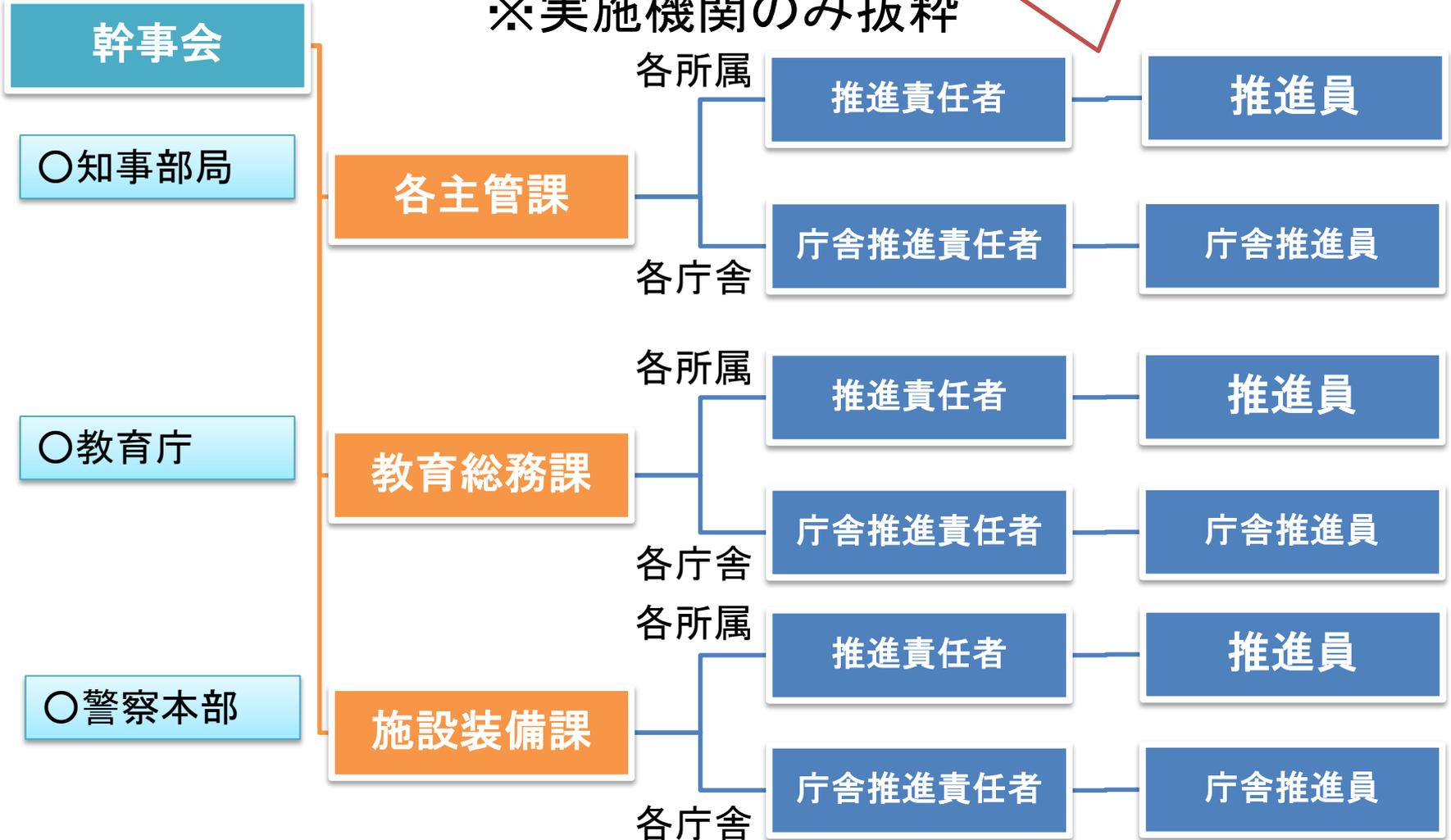
- 地球温暖化対策推進本部会議において、実施状況やエネルギー使用状況等について点検・評価するとともに、計画等の見直しを検討する

地球温暖化対策推進本部組織体系図

地球温暖化対策推進本部

eラーニング研修を実施

※実施機関のみ抜粋



8 改定までのスケジュール

	H30.10月			11月			12月			H31.1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
PT会議			10/22															
幹事会																		3/26
本部会議																		3/28
																		改定

【検討内容】

- ・PT会議: これまでの取組を検証し、「低炭素社会を前提とした県の事務・事業における取組」「県職員の意識・行動を低炭素型に変えていく取組」を大枠で議論の上、目標値の設定、取組項目・課題、推進体制について検討
- ・幹事会: 方針案、改定案、目標値の設定、取組項目について検討
- ・本部会議: 改定案について検討